

自治体が保有する行政データの匿名加工・統計データ化システムに関する
中間報告会（議事要旨）

1. 日 時 令和6年12月27日（金）11:00～11:35

2. 場 所 オンライン開催

3. 出席者

(1) ヒアリング対象者

君塚 明宏 総務省自治行政局行政経営支援室長

(2) ワーキングチームメンバー

永富 直樹 山口県総合企画部長

伊藤 正樹 愛知県一宮市総務部長

深澤 文仁 秋田県美郷町企画財政課長

浦上 哲朗 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官

折田 裕幸 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官

向井 ちほみ デジタル庁統括官付参事官付企画官

犬丸 淳 総務省自治行政局住民制度課長

（代理 住民制度課 藤本理事官）

4. 議事概要

<総務省から資料に基づき説明>

（令和6年度補正予算事業）

- ・ 令和6年度補正予算事業は、①モデル事業と②統計データ作成の効率化に関する調査研究事業の2つがあるということだが、補正予算の規模はどのようなになっているのか。
 - 補正予算規模は10.1億円。その一部を振り向ける予定。<総務省>
 - 「手順書」はどのようなイメージか。
 - モデル事業では、取り組む意義、取り組む順番、導入するシステム、システムを導入する際に留意すること等をマニュアル化する予定。データの匿名加工に係る取組を採択した場合には、採択した団体が何のために、何を、どう実施したかなどを時系列や取組ごとに整理して作成する予定。<総務省>
 - モデル事業では、モデル団体への伴走支援をする予定はあるか。
 - 行政経営支援室の職員が団体ごとに伴走支援をしていく予定。<総務省>
 - 総務省も伴走支援に入るとのこと、安心した。
- ・ 今後モデル事業を踏まえて課題等の把握をした上で、手順書の作成をするとのこと、状況を見極めた上で引き続き対応をお願いしたい。

（データ活用の推進）

- ・ このシステムがデータ活用を大きく前に進めるツールになり得るのではないか、と大変

期待している。

- ・ エビデンスに基づく政策立案を進める中で、政策ターゲットをクリアにすることができていない課題がある。データが分野ごとにバラバラに存在していることが一因であり、このシステムがそれらを複合的につなげていく仕組みになることを期待している。

（オープンデータとの関係）

- ・ オープンデータカタログサイトを作っているが、民間利用はほぼされていない。住民情報が匿名化して示せていないことも一因。また、オープンデータについて市町村支援をやっているが、人材不足もあり進んでいない。このシステムがそのデータを整備する部分を効率化し、人材不足を補うものになってほしい。
- 統計局やE B P Mをやっている行政評価局と議論した際、汎用的なシステムを作っても使われないことがあるので、「何のために使うか」ということを明らかにしてそこから逆算して作らないといけない、とのコメントがあった。B I ツールも、何でも作れるというところで止まっている。モデル事業や調査研究事業を通して、「何のために使いたいのか」「データを出したいが困っているところは何か」ということがわかるように、出口を考えていきたい。＜総務省＞
- 現状で町村による匿名加工の実施等の実績は少ない状況にあるが、このシステムをどう活用するかが大事。「データを何に使いたいのか」から逆算していくという手法を紹介することで、導入が進み有効なシステムになるのではないかと。
- 町村を含め、先行的な取組を実施している団体へのヒアリング等を通じて得られた知見も、手順書の作成等に活用していきたい。＜総務省＞

（民間事業者や住民の利用）

- ・ 将来的に、事業者や住民も、このシステムを活用できれば、自治体の利用料の負担軽減ができると思うが、そのような可能性はあるのか。
 - 自治体が保有するデータは個人情報保護の観点などから特別な取扱いが求められることから、まずは自治体内部のデータシステムが対象と考えている。スケールメリットについては、基幹業務システムが標準化されていくので、どこの団体でも使えるようになるのではないかという思いがある。
- 事業者が自らの保有するデータも利用できるかという点については、セキュリティの都合上、自治体と民間のシステムを繋げるのはハードルが高いと考える。＜総務省＞
- 事業者や住民に広げると、セキュリティが気になって自治体自身が利用することを躊躇する可能性もあるのではないかと。まずは、自治体自身が使えるようにすることをしっかりやった上で、次のステップで考えてはどうか。

（政府の動きとの連動）

- ・ デジタル行財政改革会議の流れの中で、データ利活用制度・システム検討会が始まり、官と官の間、官と民の間の課題の解決に向けた検討がキックオフした。今後、このシステムの共通化を進める中で、制度上の課題が見えてきたら、ご教示いただきたい。

→ 政府の取組や個人情報保護法の動きは注視していく。モデル事業の採択後には、採択した団体の取組内容について共有できるものがあれば共有したい。＜総務省＞

(データの標準化と共通化の取組)

- ・ 国では、ダッシュボードの整備を進めているが、データが整っていないことが課題として見えてきている。例えば、エクセルのセル結合がされている、全角半角が混じっている等、クレンジング作業で手間取っている。地味だが重要な問題である。国・地方だけでなく、社会全体で、足元的なところも検討していきたい。
- 今後、20 業務の基幹業務システムからは標準化されたデータが出せると思うが、その他のシステムについてはクレンジングが課題になるのではないか。国として、ルールメイキングしてくれると自治体の方もやりやすくなるのではないか。＜総務省＞
- 基幹業務システム以外のシステムについて、国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針に基づく共通化の取組を進め、データを標準化すると、よりデータの活用がしやすくなる領域が増えていくのではないか。

以上